

なたね関係対策の概要

なたねの品種転換に係る交雑防止対策

なたねのダブルロー品種の安定生産を図るため、品種転換時に他品種との交雑を防止する取組を支援します。

事業実施 主体

農業者の組織する団体 等

成果目標

事業実施年には種するなたねの面積に占めるダブルロー品種の割合を100%とする

支援単価等

支援単価：3,000円/10a

対象面積：

① 事業実施年にダブルロー品種以外のなたねを生産した地区：

事業実施年には種するなたねを全てダブルロー品種に転換する際に、なたねの野良生え対策を実施する面積

② 種子生産地区：

なたねの野良生え対策を実施する面積

※事業実施地区において、事業実施年に収穫したなたねの面積を上限とする

※ダブルロー品種は、きらきら銀河、キラリボシ及びペノカのしづくに限る。

